

Title	戦後における看護婦の進路選択動機とその決定要因
Sub Title	The motive and the determinant for choosing the nurse in Japan after WW II
Author	山下, 麻衣(Yamashita, Mai)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2006
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.99, No.3 (2006. 10) ,p.413(61)- 434(82)
JaLC DOI	10.14991/001.20061001-0061
Abstract	<p>本論文においては、日本の女子学生について、1965年以前は中学を卒業すれば企業に就職をする、同年以後は、高校を卒業すれば企業に就職をする、というライフコースが一般的となるなかで、第1に、看護婦資格をとるべく養成所進学をする者が、どのような動機で看護婦になりたいと考えたのか、第2に、その動機が形成されるに至った背景とは何か、第3に、その動機が実際に養成所に結びつくまでにどのような過程をたどるのか、以上3点について、分析を試みた。</p> <p>This study analyzes three questions regarding female students in Japan who prior to 1965, selected a general career path of graduating from middle school to find a job at a company, compared with those after 1965 who instead, after graduating high school, joined a company. The first question concerns the motivation of people who proceeded to training schools to become nurses or why they became nurses in the first place; second, the background from which their motivation was formed; and third, the types of processes through which these motivations actually led to matriculation in a training school.</p>
Notes	小特集：「人体計測・市場・疾病の社会経済史：ユーラシア大陸とアメリカ大陸」(2006年度慶應国際ワークショップ)
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20061001-0061

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦後における看護婦の進路選択動機とその決定要因

The Motive and the Determinant for Choosing the Nurse in Japan after WW II

山下 麻衣(Mai Yamashita)

本論文においては、日本の女子学生について、1965年以前は中学を卒業すれば企業に就職をする、同年以後は、高校を卒業すれば企業に就職をする、というライフコースが一般的となるなかで、第1に、看護婦資格をとるべく養成所進学をする者が、どのような動機で看護婦になりたいと考えたのか、第2に、その動機が形成されるに至った背景とは何か、第3に、その動機が実際に養成所に結びつくまでにどのような過程をたどるのか、以上3点について、分析を試みた。

Abstract

This study analyzes three questions regarding female students in Japan who prior to 1965, selected a general career path of graduating from middle school to find a job at a company, compared with those after 1965 who instead, after graduating high school, joined a company. The first question concerns the motivation of people who proceeded to training schools to become nurses or why they became nurses in the first place; second, the background from which their motivation was formed; and third, the types of processes through which these motivations actually led to matriculation in a training school.

戦後における看護婦の進路選択動機と その決定要因

山下麻衣

要 旨

本論文においては、日本の女子学生について、1965 年以前は中学を卒業すれば企業に就職をする、同年以後は、高校を卒業すれば企業に就職をする、というライフコースが一般的となるなかで、第 1 に、看護婦資格をとるべく養成所進学をする者が、どのような動機で看護婦になりたいと考えたのか、第 2 に、その動機が形成されるに至った背景とは何か、第 3 に、その動機が実際に養成所に結びつくまでにどのような過程をたどるのか、以上 3 点について、分析を試みた。

キーワード

女性労働、看護婦、学生募集方法、進路選択と出身校、進路選択と関係部署

はじめに

筆者は、2006 年 8 月 23 日にヘルシンキで開催された国際経済史学会において、1960 年代 1970 年代における正看護婦および准看護婦の初職の違いとその要因に関して報告をした。同報告においては、当該期に正看護婦が病院に、准看護婦が診療所に就職する割合が高い事実をふまえ、なぜこのような就職先の違いが出てくるのかという問題設定をし、養成所の教育カリキュラム、複数の養成所の具体的な就業先の分析をおこなった。特筆すべきは、第 1 に、病院附属の正看護婦学校に通う学生が、卒業後必ずしも附属の病院に就職するわけではないこと、第 2 に、その原因の 1 つとして、1967 年の教育カリキュラムの変更が大きく影響しているとした。具体的には、科目数および時間数において、「看護学」の占める割合が増加したことにより、正看護婦学校に通う学生の専門職意識が向上したことを指摘した。第 3 に、複数の養成所卒業生に関する具体的な就業先の分析をおとして、選択する学校により、初職に大きな差が見られる事実を指摘した。すなわち、准看護婦学校

* 本論文は、筆者が 2000 年夏におこなった看護部長へのインタビュー調査およびアンケート調査に多くを依拠している。各病院の看護部長の協力がなければ、本論文は完成しえなかった。執筆が非常に遅くなってしまったが、あらためて、この場を借りて御礼申しあげたい。

(1) 「正看護婦」は正式名称ではないが、准看護婦との違いを明らかにするために使用している。なお「看護婦」についても、周知のとおり、現在は「看護師」と呼ぶ。

卒業生の場合、養成所の設置主体および立地条件により初職が制約されるケースがみられたが、正看護婦学校卒業生の場合、必ずしも設置主体の影響はうけなかった。

このように同報告においては、当該期における医療技術革新および施設数の増加等、医療環境の急激な変化に対し、養成所がどのように対応し、結果、学生がどのような医療施設への就職を目指していったのかを考察した。

しかしながら、戦後における看護婦供給のメカニズムを考察する場合、看護婦を医療現場で働く資格職と捉えたうえで、どのような医療関連施設に勤務したのかという分析だけでは不十分である。周知のとおり、看護婦はその大半は女性が占めている。したがって、戦後大きく変化を遂げた女性労働市場において、看護婦職業をどう位置づけるのかという考察を並行しておこなわなければならないと考える。

伝統的な女性労働史研究においては、看護婦は専門職であるにもかかわらず、女性が大半をしめ、それゆえ、劣悪な労働条件を余儀なくされる職業であるという見方がなされてきた。⁽²⁾

また性別の違いに分析の中心がおかれなくとも、その多くは、労働条件を問題視し、改善を訴える研究であった。⁽³⁾ これら研究では相対的な低賃金、結婚・出産・育児を含めた家庭との両立の難しさ⁽⁴⁾、夜勤の問題等⁽⁵⁾が指摘されてきた。さらに、医療経済学の観点から、看護婦不足に注目し、その原因と対策についての現状分析が積み重ねられてきた。⁽⁶⁾

しかしながら、上記先行研究においては、戦後の女性労働の劇的な変化にあって、看護婦のもしくは看護婦労働の何が変化したのか、さらにはその変化の要因は何かについては、必ずしも明らかにされてこなかった。戦後日本における女性労働の変化として、特筆すべきは、雇用労働者の

-
- (2) 性差別の観点から看護労働を論じているものとしては、駒野陽子「専門・技術部門の婦人」大羽綾子・氏原正治郎編『現代婦人問題講座 2 婦人労働』1969年、竹中恵美子編『婦人労働とILO看護婦条約』労働教育センター（東京）1978年、同編『新・女子労働論』有斐閣、1991年などがある。
 - (3) 菅谷章『看護労働の諸問題』医学書院、1965年、宗像恒次「今日の看護労働の実態とその諸問題」『日本労働協会雑誌』1975年6月、24～41頁、同「看護職者の労働問題」『月刊労働問題』1975年8月、4～13頁、同「看護職者の労働問題」『月刊労働問題』1975年10月、50～62頁、同「看護婦不足問題をめぐる再検討の視覚構想」『季刊社会保障研究』Vol.11 No.3、43～56頁など。
 - (4) 稲田三津子「看護婦不足の構造的決定要因と問題点」『商学論纂』第33巻第1号、1991年、187頁。
 - (5) 宗像恒次「今日の看護労働の実態とその諸問題」『日本労働協会雑誌』1975年6月、24～41頁、同「看護職者の労働問題」『月刊労働問題』1975年8月、4～13頁、同「看護職者の労働問題」『月刊労働問題』1975年10月、50～62頁、同「看護婦不足問題をめぐる再検討の視覚構想」『季刊社会保障研究』Vol.11、No.3、1976年、43～56頁、自治労新潟県職員労働組合医療部会「夜勤制限こそ良い看護への追求である「2日と8日」を制度化させた、たたかひの意義と経過について」『看護』第20巻第9号、1968年9月、52～58頁など。
 - (6) 漆博雄編『看護労働市場の経済分析』21世紀文化学術財団学術奨励研究、1996年3月、角田由佳「看護師の働き方から経済学を読み解く(1)～(最終回)」『看護管理』第12巻第4号～第13巻第3号、2002年4月～2003年3月、角田由佳「医療経済学からみた「看護経済学」」『看護研究』第38巻第4号、281～293頁など。

増大である。新規学卒労働者に関する教育社会学分野の先行研究によると、第1に、1950年代、60年代においては、中学卒業後、毎年「就職、あるいは就職進学」したものの約48%が女子であり⁽⁷⁾、1965年にはじめて新規中卒労働力が新規高卒労働力を量的に下回ったこと、第2に、1950年代、60年代の女子中卒者の就職は、職安・学校という「制度」抜きには考えられないものであったとされる⁽⁸⁾。第3に、新規高卒労働力についても、学校の果たす役割が大きいとされる。すなわち、企業の採用試験に先立って、生徒を企業に推薦する過程に、学校による選抜が含まれていた⁽⁹⁾。なお高卒女子は大卒女子ほどではないにしても、出身階層によって職業的社会的な内容が異なり、それが職業選考の違いとなって現れると推測されている⁽¹⁰⁾。

一方、看護婦は資格職であるため、一般的なルートとしては、正看護婦の場合は高校卒業後3年間、准看護婦の場合は中学卒業後2年間、養成所で専門教育を受け、その後、看護職として労働市場に出ていくという道筋をとる。すなわち、正看護婦であっても准看護婦であっても、上にみられるような学校・職安を介した企業への就職をせず、看護婦養成所を選択をしたことを意味する。ではなぜこのような選択をしたのであろうか。さらにはこのような選択を生み出す背景は何であったのだろうか。またそれらは女性労働市場さらには学歴構造の変化とどう関係づけられるのであろうか。本論文においては、これら論点を明らかにするため、さしあたり以下の分析をおこなう。

第1に、養成所に入学者となる学生の動機である。一般的に資格を要する看護婦など専門職の場⁽¹¹⁾

(7) 苅谷剛彦・菅山真次・石田浩・村尾祐美子・西村幸満「新規学卒労働市場の制度化過程に関する研究(1) - 戦後日本の職業安定行政と労働市場」『社会科学研究 東京大学社会科学研究所紀要』第49巻第2号、1997年、174頁。

(8) 苅谷剛彦・菅山真次・石田浩・村尾祐美子・西村幸満「新規学卒労働市場の制度化過程に関する研究(1) - 戦後日本の職業安定行政と労働市場」『社会科学研究 東京大学社会科学研究所紀要』第49巻第2号、1997年、177頁。

(9) 苅谷剛彦『『能力主義』に囲まれて - 高卒就職者の職業配分と学校に委任された『教育的』選抜』『教育社会学研究』第43集、1988年、148頁。

(10) 苅谷剛彦「新規学卒就職と出身階層 大卒・高卒就職における社会・経済的背景の影響」『日本労働社会学会年報』第7号、1996年、82頁。

(11) 周知のとおり、「専門職」という語の使用には注意を要する。看護婦は専門職かどうかについての議論をいち早くおこなったのは天野正子である。天野は、専門職の基本要件を「自律性」と「専門性」におき、看護婦は両方とも不足しているため、「専門職」ではなく「半専門職」であるとした。このように社会学における専門職論の中での看護婦研究の論点は、真の専門職を目指すためにはどのような問題点を改善すればいいのかという前提においてなされてきた。先行研究の代表例は、天野正子「看護婦の労働と意識 半専門職の専門職化に関する事例研究」『社会学評論』22巻3号、30～49頁、同「専門職化をめぐる看護婦・看護学生の意識構造」『看護研究』5巻1号、181～200頁、同「半専門職の専門職化過程について」『南山短期大学紀要』3巻、19～38頁、同「なぜ看護婦は半専門職か」『看護実践の科学』13巻12号、41～48頁がある。但し、筆者は、これら「専門職」論とはとりえず距離を置き、国勢調査職業分類における「専門的・技術的職業」の意味で「専門職」と定義する。その定義は「高度の専門的水準において科学的知識を応用し、技術的な仕事に従事するもの、教育、芸術、法律、その他の専門的性質の業務に従事するものをいう。この業務を遂行するには、通例、大学、研

合、「資格があれば全国どこでも就職が可能であるし、ナースバンクがあるので退職前の経験が生きる」「資格によって技能が保証されているので、結婚や出産後の再就職が容易であり、また収入の減少が少ない」など、「女性に適している」職業であるため、選択する傾向があるという一般的通念がある⁽¹²⁾。本論文ではここからさらに踏み込んで、専門職のなかで、なぜ看護婦を選択したのかを考えた。具体的には、志望動機が正看護婦と准看護婦で違いがあるのかどうか、これら動機を年次的に観察するとどのような相違が認められるのか、動機に変遷がみられるとすれば、それは何に影響されているのか、といった点である。

第2に、ヘルシンキ報告においては、病院立の准看護婦養成所卒業者の場合、卒業後すぐ進学コースに進んで正看護婦資格を取得するものが多いことを明らかにした。歴史的には、1957年以降、准看護婦資格取得後、進学コースにすすめば、正看護婦資格が取得可能であった。しかしながら、正看護婦および准看護婦就業者数をみると、准看護婦にとどまり続ける者が多いことがわかる。そこで本節では、准看護婦が正看護婦との違いをどう考えているのかを明らかにしつつ、なぜ進学コースに進まなかったのかについて明らかにしたい。

第3に、正看護婦、准看護婦ともに中学校もしくは高校でどのような情報を得て、企業への就職を選択せず、養成所に進学するのであろうか。学校の中で、学生が看護婦養成所を選択するに至る道筋を考察する。

1. 主な資料

正看護婦、准看護婦それぞれについて以下の資料で分析をおこなう。

(1) 正看護婦

筆者は、2000年7月から8月にかけて、正看護婦15人および准看護婦1人にインタビュー調査を実施した。同時並行で大阪府内の病院計8件に勤務する正看護婦を対象に、キャリアに関するアンケート調査を実施した⁽¹³⁾。本論文では、この2つの資料および看護婦選択の動機および募集方法に

究機関などにおける特殊の科学的その他の専門的訓練または、これと同様の背景を提供する実際の経験あるいは芸術上の創造的才能を必要とする。」労働省婦人少年局『婦人労働資料第112号 婦人の専門的技術的職業について 第15回婦人労働問題研究会議概要』1967年9月。なお専門職と女性に関連した日本の研究動向については、鶴沢由美子「専門職と女性」研究 日本語文献紹介をもとに『ジェンダー研究』第1号、1998年、133～161頁を参照。

(12) 村上あかね「女性の就業とライフコース—専門職女性を対象に(1)—」『年報人間科学』2000年、大阪大学人間科学部社会学・人間学・人類学研究室、207～224頁。

(13) 2000年10月21日におこなわれた社会経済史学会第69回全国大会自由論題報告(於 明治大学)「戦後日本の看護婦労働におけるキャリア形成 賃金との関連を中心に」で調査概要については報告をしたが、現在まで、論文としては提出していない。アンケートの概要は以下のとおり。① 大阪

関する先行研究を用いる。

(2) 准看護婦

主に1998年2月5日に発行された日本医療労働組合連合会(以下、日本医労連)が『准看護婦アンケート看護学生アンケート報告書』⁽¹⁴⁾を用いる。同報告書は、「①看護婦養成制度の統合や准看護婦の看護婦への移行措置について、現場の准看護婦や看護学生の意見を集約し、国の議論に反映させる。②「直ちに改善すべき事項」として指摘された問題が、生徒や養成所、医療機関に徹底され順守されているかの状況を把握し、違反側の改善をすすめること」を目的として実施されたアンケート調査であり、計3417通が回収されている。

2. 志望動機

(1) 正看護婦

正看護婦の志望動機を分析するにあたって、1968年実施の車田のアンケート調査を紹介する。同調査は正看護婦622名、准看護婦547名、不明23名の計1192名に対しておこなったアンケート調査⁽¹⁵⁾である。この調査によると、看護婦全体の動機として、大きな割合を占めるのは、「技術を身につけたい」が36.5%(712人)、「看護婦の仕事が好きだから」が12.5%(243人)、「上級学校進学が⁽¹⁶⁾できなかった」が12.3%(239人)、以上3項目であった。

まず正看護婦については20代・30代と40代・50代で比較してみると、40代・50代で大きな割合を占める項目は「看護婦の仕事が好きだから」「身内の病気のため」「看護婦の養成所が近くにあったから」であり、20代・30代において大きな割合を占める項目は、「技術を身につけたい」「経済的な独立ができる」であった。

府内の病院で、100～299床の病院4件、300～499床の病院3件、500～999床の病院1件、計8件の病院に勤務する正看護婦、個人的に99床以下3人、100～299床2人、訪問看護婦1人、1000床以上1人に配布。②配布部数は291部で回収率は71.5%である(209部)。③病床別人数構成比は、99床以下1.4%(3人)、100～299床35.4%(74人)、300～499床52.6%(110人)、500～999床9.6%(20人)、1000床以上0.5%(1人)である。④年齢階層別構成比は、20代以下31.7%(66人)、30代33.2%(70人)、40代20.7%(43人)、50代10.6%(22人)、60代以上3.8%(8人)である。⑤役職別人数構成比は、一般職64.6%(135人)、中間管理職30.1%(63人)、管理職4.8%(10人)、不明0.5%(1人)である。

(14) 日本医療労働組合連合会『准看護婦アンケート 看護学生アンケート 報告書』日本医療労働組合連合会、1998年2月5日。

(15) 車田松三郎「看護婦の職場移動の実態 看護婦と職場(1)」『看護学雑誌』第34巻第2号、1970年2月、73頁。

(16) 車田松三郎「看護婦になった動機 看護婦と職場(6)」『看護学雑誌』第34巻第7号、1970年7月、73頁。

表 1 正看護婦になった動機

年齢階層		24歳以下	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～59歳	60歳～
① 専門的技術取得	人数	7	32	27	14	11	5	10	1
	%	53.8	64.0	73.0	58.3	45.8	35.7	55.6	12.5
② 経済的独立	人数	4	19	17	10	10	4	9	2
	%	30.8	38.0	45.9	41.7	41.7	28.6	50.0	25.0
③ 身内の病気	人数	0	13	5	0	2	0	0	2
	%	0.0	26.0	13.5	0.0	8.3	0.0	0.0	25.0
④ 経済的理由	人数	0	4	2	3	5	1	6	1
	%	0.0	8.0	5.4	12.5	20.8	7.1	33.3	12.5
⑤ 学校の立地条件	人数	0	1	1	0	1	0	0	1
	%	0.0	2.0	2.7	0.0	4.2	0.0	0.0	12.5
⑥ 家族の勧め	人数	2	5	9	5	4	3	3	1
	%	15.4	10.0	24.3	20.8	16.7	21.4	16.7	12.5
⑦ 家族・親戚に看護婦	人数	2	7	5	6	5	2	1	1
	%	15.4	14.0	13.5	25.0	20.8	14.3	5.6	12.5
⑧ 憧れの職業	人数	4	10	4	3	1	3	4	0
	%	30.8	20.0	10.8	12.5	4.2	21.4	22.2	0.0
⑨ その他	人数	0	7	5	3	4	3	2	1
	%	0.0	14.0	13.5	12.5	16.7	21.4	11.1	12.5
総計	人数	13	50	37	24	24	14	18	8
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注 1：複数回答可能であるため、①～⑨までの人数の合計は「総計」の人数と一致しない。

注 2：アンケート調査協力者のうち、准看護婦資格のみ取得している者は除外している。

出所：筆者アンケート（2000年実施）

つぎに准看護婦については 30 代までしかデータがないが、「上級学校進学ができなかった」「経済的な独立ができるから」「看護婦の養成所が近くにあった」の割合が高い。さらに同調査は 1960 年と 1968 年の動機の変化も分析しており、1960 年においては「看護婦の仕事が好きだから」という理由が多かったのが、1968 年においては「技術を身につけたい」、「経済的独立ができるから」が多くなっており、より明確な職業意識で看護婦を選択していると結論づけている。これをふまえて、以下では筆者のアンケート調査の結果を分析する。

① 学歴

正看護婦の学歴については、50 代、40 代、30 代で各 1 人が中学校卒、40 代 2 人、30 代 2 人、20 代 7 人が短期大学卒、50 代 1 人が大学卒、70 代 1 人が高等小学校卒、無回答が 9 人であり、それ以外はすべて高校卒であった。

② 動機

表 1 は、正看護婦になった動機を年齢別に表したものである。この表の結果から、正看護婦になった理由は、「① 専門的技術取得」「② 経済的独立」の 2 点が多いことがわかる。

さらに詳細にみていくと、第 1 に「① 専門的技術取得」と回答した者は、20 代 30 代の年齢層に相対的に多い。アンケート調査から逆算すると、20 代 30 代の年齢層が養成所で学んだ時期が、昭

和 60 年代から平成 6 年頃であった。この時期は看護系大学数が急速に増加し、看護婦が専門職であるという認識が広まりつつあった時期であった。また、平成 2 年以降の日本経済の不況により、資格職に人気が集まった時期でもあった。したがって、進路決定をする段階で、資格職として確実に仕事ができ、かつ技術が身につく正看護婦を選択したと解釈することができる。

第 2 に「② 経済的独立」という回答については、年代を問わず、一定数存在するが、相対的に 30 代以上の年齢層に多い。同様の傾向が「④ 経済的理由」にもみられることから、高校卒業後すぐに就職せず、正看護婦養成所に進学し資格を取得した方が、資格を要しない他職種で働くよりも、長く働き続けることが可能で、生涯賃金が高いと判断した結果と捉えることができよう⁽¹⁸⁾。また学ぶのに比較的小金がかからない正看護婦養成所は、経済的事情で高校進学を断念せざるをえない者にとって魅力的であったとも考えられよう。

(2) 准看護婦

① 学歴

使用アンケートの准看護婦全体の学歴構成については、中学校卒が 30.5 %、高校卒が 63.2 % であった。なお、年齢構成別の学歴を表 2 でみると、第 1 に 50 歳以上については、50 % 以上が中卒であり、第 2 に、准看護婦学校入学資格は中卒であるにもかかわらず、准看護婦資格保持者に占める中卒の割合は、年齢が若くなるにつれ、下降し続け、第 3 に、34 歳以下の准看護婦資格保持者については、約 90 % が高校卒であったことがわかる。なお、全国平均の女性の高校進学率については、1958 年に 50 % を超え、1973 年に 90 % を超えた。さらに准看護婦養成所における高卒者入学については、38.6 % (1971 年)、57.9 % (1976 年) であった⁽¹⁹⁾。

以上の点から、第 1 に、准看護婦養成所における中卒者入学低下については、全国平均の女性の高校進学率上昇と関係があるということ、第 2 に、同アンケートは、全国の准看護婦養成所における高卒者入学の推移と比較すると、高校卒の割合が高い。

このような学歴構造を念頭に置いて、准看護婦養成所進学の本質を分析する。

② 動機

表 3 は、年齢別の准看護婦学校選択理由である。この表から、「30～34 歳」カテゴリー、すなわ

(17) 波多野梗子「A. 看護系短期大学」草刈淳子・見藤隆子・子玉香津子編『2000 年に、看護を語る 急いでしかし着実に責務を果たす時が来た』日本看護協会出版会、2000 年、38 頁。

(18) もちろんこの点については、看護婦の賃金が、他の女性労働者のそれと比べて、どのくらい違っていたのかを分析する必要がある。

(19) 厚生省医務局看護課監修『昭和 55 年 看護関係統計資料集』日本看護出版会、1980 年、42 頁。

表2 年齢構成別学歴（准看護婦，1996年）

年齢構成	中学卒		高校卒		短大卒		大学卒		学歴無回答		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
～24歳	6	5.1	114	97.4	2	1.7	0	0.0	1	0.9	117	100.0
25～29歳	11	6.3	157	89.2	6	3.4	1	0.6	1	0.6	176	100.0
30～34歳	15	7.5	183	91.0	2	1.0	1	0.5	0	0.0	201	100.0
35～39歳	48	12.6	327	85.8	2	0.5	2	0.5	2	0.5	381	100.0
40～44歳	115	22.3	386	75.0	8	1.6	1	0.2	5	1.0	515	100.0
45～49歳	277	40.7	389	57.2	6	0.9	5	0.7	3	0.4	680	100.0
50～54歳	221	51.0	195	45.0	3	0.7	5	1.2	9	2.1	433	100.0
55～	214	62.2	117	34.0	5	1.5	2	0.6	6	1.7	344	100.0

出所：日本医療労働組合連合会『准看護婦アンケート 看護学生アンケート 報告書』日本医療労働組合連合会，1998年，16頁。

ち，1962年から1966年に生まれ、かつ、1982年から1986年に初めて看護婦労働市場にでた者と、⁽²⁰⁾「35～39歳」カテゴリー、すなわち、1957年から1961年に生まれ、1977年から1981年（高校卒）⁽²¹⁾もしくは1974年から1978年（中学卒）⁽²²⁾に初めて看護婦労働市場に出た者との間に、動機面に差がみられることがわかる。

第1に、34歳以下の年齢においては、「②情報」「③学力」「⑦受験不合格」という動機が大きな割合を占めていた。さらに細かくみていくと、「②情報」については年齢が上っていくにつれて上昇していく一方で、「③学力」「⑦受験不合格」については、34歳以下に特徴的な准看護婦学校受験の動機となっていることがわかる。これらの事実から、「②情報」については、中学および高校での進路決定の段階で、正看護婦と准看護婦の違いについて理解が不十分である、もしくは、すぐに正看護婦の資格が取得可能という見通しを立てて准看護婦養成所に入学したケースが多かったことを示唆する。⁽²³⁾また、「③学力」については、成績が理由で、正看護婦養成所もしくは高校進学

(20) 調査がおこなわれたのが1996年であるので、(1996年)-(30歳)および(1996年)-(34歳)で誕生年を算出した。

(21) 前掲資料によると、30から34歳においては、91.0%が高校卒であるので、18歳で准看護婦学校に入学し、准看護婦学校に2年通い、20歳で初めて労働市場に出るというキャリアパターンを想定して換算した。

(22) 前掲資料によると、35歳から39歳においては、85.8%が高校卒、12.6%が中学卒である。この年齢を境に、中学卒の割合が急速に上昇していくため、ここでは中学卒の場合も記述した。なお15歳で准看護婦学校に入学し、准看護婦学校に2年通い、17歳で初めて労働市場に出るという一般的なキャリアパターンを想定して換算した。

(23) この点に関しては、林が以下のように指摘している。「看護婦・准看護婦の二元構造は、両者が実際にはほとんど同じ業務を行うにもかかわらず教育と資格条件を異にする矛盾した状況を生み出した。このようなことは、実際の看護現場を知る者以外には非常にわかりにくい。そのため、身近に看護関係者がいるなど特別の場合を除けば、看護職を志望する者が、高校等での進路指導をはじめ周囲から得られる情報は、不十分かつ不正確なものになりがちである。志望し、受験する本人自身が、そのち

表3 准看護婦養成所選択理由（年齢構成別）

		～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55歳以上	年齢不明
① 学校数	人	6	10	12	29	42	67	55	46	11
	%	4.9	5.7	6.0	7.6	8.2	9.9	12.7	13.4	8.6
② 情報	人	20	41	53	109	161	259	157	122	61
	%	16.3	23.3	26.4	28.6	31.3	38.1	36.3	35.5	47.7
③ 学力	人	30	29	30	38	27	21	5	3	8
	%	24.4	16.5	14.9	10.0	5.2	3.1	1.2	0.9	6.3
④ 学歴	人	5	10	20	42	65	94	61	46	9
	%	4.1	5.7	10.0	11.0	12.6	13.8	14.1	13.4	7.0
⑤ 経済的	人	12	19	27	74	115	141	98	77	20
	%	9.8	10.8	13.4	19.4	22.3	20.7	22.6	22.4	15.6
⑥ 転職	人	6	20	8	21	35	44	32	30	7
	%	4.9	11.4	4.0	5.5	6.8	6.5	7.4	8.7	5.5
⑦ 受験不合格	人	22	18	32	24	23	18	3	0	4
	%	17.9	10.2	15.9	6.3	4.5	2.6	0.7	0.0	3.1
⑧ その他	人	19	25	15	39	34	29	15	13	8
	%	15.4	14.2	7.5	10.2	6.6	4.3	3.5	3.8	6.3
⑨ 無回答	人	3	4	4	5	13	7	7	7	0
	%	2.4	2.3	2.0	1.3	2.5	1.0	1.6	2.0	0.0
合計	人	123	176	201	381	515	680	433	344	128
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1：上記表左端の各項目は、原資料では以下の記述になっている。① 学校数：「正看学校が少なかった」② 情報：「違い知らなかった」および「准看で十分と思った」③ 学力：「学力的問題」④ 学歴：「中卒だった」⑤ 経済的：「経済的理由」⑥ 転職：「一般社会人になっていた」⑦ 受験不合格：「正看学校に落ちたから」

注2：上記数値は執筆者が原資料から准看護婦のそれを抜き出し、再計算したものである。

出所：日本医療労働組合連合会『准看護婦アンケート 看護学生アンケート 報告書』日本医療労働組合連合会，1988年，25頁。

を断念し、資格職を志向した結果であり、「⑦ 受験不合格」については、正看護婦養成所との併願の結果、准看護婦養成所しか合格しなかった結果と考えられる。

第2に、35歳以上の年齢になると、「② 情報」「⑤ 経済的」が高く、また34歳以下に比べて「④ 学歴」が大きな割合を占めていた。「② 情報」については、34歳以下でも大きな割合を占めていたが、35歳以上になると、さらにその割合は大きい。「⑤ 経済的」については、1962年以前に生まれた世代であり、かつ女性が多く占めていることから、働きながら勉強もできる准看護婦学校を選択した結果だと捉えることができよう。「④ 学歴」については、特に40歳以上の年齢階層において、中卒の割合が高いため、学歴の関係上、高校卒の学歴を要する正看護婦養成所進学を断念し、准看護婦学校進学を選択した結果と捉えることができよう。

がいをよく理解できないまま、看護婦学校・養成所がダメなら准看護婦養成所へと、容易に思ってしまうところに問題がある。」林千冬「准看護婦養成所学生の就学・就労の実態」『日本労働社会学年報 第1号 労働社会学の課題』時潮社，1990年，119～221頁。

表 4 進学の有無（准看護婦，1996 年）

		～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55 歳以上	年齢不明
① すぐ進学 （障害なし）	人	2	7	4	8	8	6	2	1	1
	%	1.6	4.0	2.0	2.1	1.6	0.9	0.5	0.3	0.8
② すぐ進学 （障害あり）	人	1	4	12	14	15	14	9	7	0
	%	0.8	2.3	6.0	3.7	2.9	2.1	2.1	2.0	0
③ 数年後進学 （障害あり）	人	1	5	2	7	6	9	3	1	2
	%	0.8	2.8	1.0	1.8	1.2	1.3	0.7	0.3	1.6
④ 進学 （後，退学）	人	7	16	11	34	40	33	17	9	7
	%	5.7	9.1	5.5	8.9	7.8	4.9	3.9	2.6	5.5
⑤ 進学せず （障害あり）	人	60	83	121	189	284	410	269	215	80
	%	48.8	47.2	60.2	49.6	55.1	60.3	62.1	62.5	62.5
⑥ 進学意志なし	人	18	35	27	76	88	131	74	57	23
	%	14.6	19.9	13.4	19.9	17.1	19.3	17.1	16.6	18.0
⑦ その他	人	16	10	13	25	28	37	23	18	8
	%	13.0	5.7	6.5	6.6	5.4	5.4	5.3	5.2	6.3
⑧ 無回答	人	18	16	11	28	46	40	36	36	7
	%	14.6	9.1	5.5	7.3	8.9	5.9	8.3	10.5	5.5
⑨ 合計	人	123	176	201	381	515	680	433	344	128
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：日本医療労働組合連合会『准看護婦アンケート 看護学生アンケート 報告書』日本医療労働組合連合会，1988 年，29 頁。

そこで問題となってくるのが、以下の 2 点である。第 1 に、34 歳以下では「⑦ 受験不合格」、35 歳以上では「④ 学歴」と、理由に違いがあるものの、いずれも正看護婦養成所の代替として准看護婦養成所を選択していることが明らかとなった。周知のとおり、日本の看護制度においては、准看護婦取得後、正看護婦資格を取得するための「進学コース」というルートがある。では、なぜその制度を利用しなかったのか、または利用できなかったのかという点である。第 2 に、「違い知らなかった」もしくは「准看護で十分だと思っていた」という回答から、実際の医療現場においては、准看護婦が実感する明らかに違いがあることを意味するが、それは一体何かという点である。

③ 進学とその障害

表 4 は、准看護婦に対する進学の有無を年齢構成別に示したものである。この表から、どの年齢階層においても「⑤ 進学せず（障害あり）」の割合が高く、次いで「⑥ 進学意志なし」が⁽²⁴⁾高い。

では、「障害」とは具体的には何を指すのだろうか。表 5 において、「進学の障害となった理由」をみてみよう。第 1 に、年齢階層が上がれば上がるほど、「③ 家庭」が上昇している。「③ 家庭」は、実際のアンケートの記述では「結婚や子育てなど家庭問題」となっている。特に女性の場合、結婚や子育てが就業継続やキャリア形成に大きな影響を与えることは周知の事実であるが、准看護婦に

(24) この結果についてはアンケート調査の分析結果においても確認されている。日本医療労働組合連合会『准看護婦アンケート 看護学生アンケート 報告書』日本医療労働組合連合会，1998 年 2 月 5 日，28 頁。

表 5 進学の障害

		～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55 歳以上	年齢不明
① お礼奉公	人	19	28	54	68	74	77	34	18	19
	%	17.1	15.6	20.9	15.9	12.0	9.3	6.3	4.1	11.7
② 職場	人	5	8	20	42	42	59	43	29	5
	%	4.5	4.5	7.8	9.8	6.8	7.1	7.9	6.7	3.1
③ 家庭	人	11	31	58	120	191	271	191	144	47
	%	9.9	17.3	22.5	28.0	30.9	32.8	35.3	33.0	29.0
④ 経済的	人	21	25	41	81	113	160	107	88	39
	%	18.9	14.0	15.9	18.9	18.3	19.4	19.8	20.2	24.1
⑤ 学力	人	35	42	41	53	77	81	34	37	20
	%	31.5	23.5	15.9	12.4	12.4	9.8	6.3	8.5	12.3
⑥ 健康	人	7	9	5	11	30	31	26	34	3
	%	6.3	5.0	1.9	2.6	4.8	3.8	4.8	7.8	1.9
⑦ 近くに学 校なし	人	4	26	25	41	71	125	95	76	23
	%	3.6	14.5	9.7	9.6	11.5	15.1	17.6	17.4	14.2
⑧ その他	人	8	10	14	10	19	20	9	7	6
	%	7.2	5.6	5.4	2.3	3.1	2.4	1.7	1.6	3.7
⑨ 無回答	人	1	0	0	3	2	2	2	3	0
	%	0.9	0	0	0.7	0.3	0.2	0.4	0.7	0
⑩ 計	人	111	179	258	429	619	826	541	436	162
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注： 上記は「進学を試みましたか」という問いに対して、「お礼奉公など障害あったがすぐ進学」「障害あってすぐに進学」「障害あって数年後に進学」「進学したが、障害あって退学」「障害あって進学できず」と答えた者が回答しており、障害の内容を 2 つ答えさせている。

出所：日本医療労働組合連合会『准看護婦アンケート 看護学生アンケート 報告書』日本医療労働組合連合会，1988 年，31 頁。

においては、結婚・子育てが、正看護婦資格の取得を妨げているといえよう。第 2 に、年齢が下がるほど、「⑤ 学力」が上昇している⁽²⁵⁾。これは准看護婦学校に入学した動機として、34 歳以下の年齢層が「②情報」「③ 学力」「⑦受験不合格」を挙げている点と照らし合わせて考えると、高校段階での成績がそれ以上の年齢層に比べて相対的に低い者が准看護婦学校に入学するようになっていると解釈することができよう。

第 2 に、進学したかったが何らかの理由によって、進学を断念した准看護婦がいる一方で、「進学意志なし」と答えている者が少なからずいるという事実についてどう解釈すればいいのだろうか。同アンケート調査には、自由記載欄に書かれた内容が、14 頁にわたって掲載されている⁽²⁶⁾。これらを読むと、確かに、准看護婦の専門性について疑問を持ち、准看護婦制度の撤廃を望む者の声が多い。但し、進学意志がない理由を推測可能にするいくつかの回答もみられる。それは以下の 2 パターン

(25) 読み取れる事実については、アンケート調査の分析結果においても確認されているが、筆者はこの結果から考えられる再解釈を試みている。

(26) 日本医療労働組合連合会『准看護婦アンケート 看護学生アンケート 報告書』日本医療労働組合連合会，1998 年 2 月 5 日，71～84 頁。

である。第1に、労働条件や専門教育の程度の違いは問題視せず、仕事内容は正看護師と准看護師で同じであることに重きをおき、准看護師にとどまろうとする「仕事内容」に言及した回答、第2に、そもそも進学が考えられる状況にないほど、経済的問題を含めた家庭の問題があり、進学する意志がなかったとする「個人的属性」に言及した回答である。以下で抜粋する。

【仕事内容に言及した回答】

「看護師と同じ仕事をしていて、その他にも看護師よりも仕事の内容が多く大変でも、今までは准看だからとがんばってきた人たちがたくさんいると思う。同じ立場で仕事していけたらいつも思っている。」(31歳, 勤続年数9年, 配偶者と子供2人以上)

「准看で仕事できれば、正看にこだわる必要ないと思う。同じ仕事をしている。」(39歳, 勤続年数18年, 3世代同居)

「准看はほとんど正看と同じレベルで勤務させられている上、知識も決して低くないと思っている。」(41歳, 勤続年数10年, 自分と子供)

「今の仕事内容は看護師とほとんど同じ仕事をしている。看護師の仕事, 准看護師のできる仕事をきちんと分けてもらえるのだったら, 准看として働いてもいいと思っている。」(47歳, 勤続年数28年, 3世代同居)

「患者さんに喜んでもらえるようにいつも考え仕事をしている。正, 准で患者は接していない。看護内容で評価している。」(49歳, 勤続年数31年, 配偶者と子供2人以上)

「仕事の面では准看護師でもひげはないと思う。」(50歳, 勤続年数32年, 配偶者と子供2人以上)

【個人的属性に言及した回答】

「今の収入が減ったり, 勉強することで家庭に負担がかかるのはイヤ。今まで仕事してきているし, ストレスが多くなると困る。」(31歳, 勤続年数11年, 配偶者と子供2人以上)

「准看護師として主婦, 子育てをしながら約20年間勤務してきた。これから再教育, 試験を受けられる状態ではない。」(39歳, 勤続年数15年, 配偶者と子供1人)

「今まで正看と同じ仕事をさせられて30年近く。これから勉強して, 国家試験。体力も頭もついていけない。准看護師の職業をくれ。」(47歳, 勤続年数29年, 独居)

「自分が世帯主で, 夫や子供を養っている。年齢も49歳で, 再就職はとても無理。夫も高齢である。」(49歳, 勤続年数16年, 配偶者と子供1人)

「定年も近いので、私としてはこのままの状態で。」(56歳, 勤続年数28年, 配偶者と子供1人)

個人的属性に言及した回答については、「経済的問題」がみられた。これについては、進学コースに行く場合、すでに医療施設に勤務している場合には、退職扱いか退職するかの選択を余儀なくされることに起因したものであった。⁽²⁷⁾

④ 准看護婦からみた正看護婦との違い

上記アンケート調査によると、最も多かった回答が「賃金」であった。次いで「看護の知識」、「働く者として平等に扱われない」であった。年齢構成別にみても、年代が上がるごとに「業務内容の区分」、「役職者になれない」、「名簿等の序列」、「研修等への派遣」、「働く者として平等に扱われない」項目が高くなっている。つまり、正看護婦と准看護婦では、キャリア形成において、非常に大きな差が見られると考えられる。

3. 学生募集方法

看護婦になろうとする者は、中学生もしくは高校生の段階で、以下のような意思決定をする。すなわち、中学もしくは高校卒業後、就職もしくは進学せずに、准看護婦養成所に行くという選択、さらには、高校卒業後、就職もしくは進学せずに、正看護婦養成所に行くという選択である。最終的には2章で分析した志望動機で養成所に進学するのであるが、このような意思決定には何がどう関わっていたのだろうか。

① 先行研究

看護婦養成所における学生募集方法に関する1975年に実施されたアンケートに基づく入学状況調査がある。まずは高等看護学院および准看護婦養成所における調査のうち、興味深い検討項目を3つあげる。⁽²⁸⁾第1に、最重要視している学生募集方法は、高等看護学院123校については、「都道府県内の学校に働きかける」49.2%、「卒業生、在校生の出身校に働きかける」21.1%、「学校案内書にて学校紹介」14.8%であった。准看護婦養成所110校においては、「都道府県内の学校に働きかける」30.0%、「卒業生、在校生の出身校に働きかける」22.7%、「病院・診療所の方で高校に入学できることを付して募集」22.7%であった。第2に、「推薦入学制度の有無」においては、高等看護学院については94.0%、准看護婦養成所については89.1%が「ない」と回答した。第3に、主な

(27) 鈴木俊作・東海准看護婦のつどい編著『看護のつづり方のひろば 看護制度の問題と光と影』看護の科学社, 1981年, 5頁。

(28) 方波見重兵衛 調査協力 岩下清子 渡辺百合子「ヘルスマンパワーの需給に関する研究 各種看護関係学校の入学状況調査」『日本看護協会調査報告 No.4』1977年, 33~63頁。

応募学生のルートは、高等看護学院については「学校案内募集広告」が35.6%、「出身校の先生の紹介」が25.2%、「出身校に先輩がいる」が14.1%であった。准看護婦養成所については、「出身校の先生の紹介」が46.6%、「病院・診療所の紹介」が31.9%となっていた。

以上から、正看護婦養成所、准看護婦養成所の入学決定において、「出身校」さらには「出身校の先生」が一定の役割を果たしていることは間違いない。

そこで、以下では、「出身校」および「出身校の先生」が看護婦という進路選択にどうかかわってきたのかについて、現在確認可能な資料で分析する。

② 正看護婦養成所進学に至るまでの出身校の役割

(i) 進路選択と出身校

全国における正看護婦養成所の入学競争率は⁽²⁹⁾、3.9倍(1960年)、2.5倍(1964年)、5.9倍(1968年)、3.3倍(1972年)、3.9倍(1976年)、4.4倍(1980年)であり、准看護婦養成所のそれは、同時期において、2.1倍、1.5倍、1.5倍、1.3倍、1.4倍、1.7倍であった。⁽³⁰⁾したがって、正看護婦養成所は、学校側が学生をある程度選抜できる状況にあったことがわかる。この点に関しては、1966年における看護関係者の以下の発言からも確認可能である。「もともと出発の当初から、希望者が10倍もあることから100%に学生を入れた学校というのはあったためしがないのです。大体そのころでも88、92~3(筆者注:%)というところで、何故かと申しますと、応募数が多いから質がいいということにはならないのだと思いますが、卒業後の国家試験に合格するかしらないかということ非常に学校側で考えた。せっかく入れて、3年教育して、国家試験に落ちてしまったということでは、本人もかわいそうだし、学校の名前も問題になるということがあって、だいぶ厳選したということが確かにありました。」⁽³¹⁾すなわち、正看護婦養成所の学生選抜における目標は、人数の確保ではなく、いかに成績に代表される「質のいい」学生を入学させるかであった可能性が高い。

先述の動機分析において、正看護婦の場合、看護婦を選択した理由は「専門的技術取得」、「経済的独立」が多かった。では「専門的技術取得」のため、「経済的独立」のために、なぜ他の資格職ではなく看護婦を選択したのか、またどのような属性の持ち主が正看護婦を選択したのであろうか。

筆者アンケートにおいては、このような項目を設定しておらず、分析が不可能である。したがって、⁽³²⁾2次資料に頼らざるをえないが、まずは1977年に実施された岡本の調査をみてみよう。第1に、

(29) 養成所受験者数 / 養成所入学者数を計算。

(30) 受験者数、入学者数について、以下の資料から数値を得、再計算した。1960年、1964年、1968年については、梅谷俊一郎「看護婦不足の展望：労働市場論からの接近」『日本看護協会調査研究報告 No.1』1972年、1976年、1980年については、厚生省医務局看護課監修『昭和55年看護関係統計資料集』日本看護協会、40~41頁。

(31) 金子光(東京大学助教授(当時))「座談会 看護を評価するもの」『看護』第18巻第3号、1965年、75頁。

(32) 岡本英雄・松本純平「進路選択状況調査報告 看護学生の進路選択と進路設計」『日本看護協会

看護学校入学を決意した時期は、高3の時点が最も多かった。但し、4人に1人は高校入学以前にすでに将来看護学校へ進学することを意識していた。第2に、看護学校入学と他の進路との関係を見てみると、看護学校だけという者の割合は全体の41.1%を占めていたが、残りの44.3%は、看護学校の入学以外に大学・短大への進学を考慮したと回答している。さらに大学・短大の学科をみると、医学、衛生学、薬学といった医療に関連した学科を考えた者よりは、国文学・英文学・教育というような非医療関連の学科を考えた者の方がかなり多いという結果であった。すなわち、1977年の段階では、高校卒業時において正看護婦養成所に進学した学生は、正看護婦養成所への進学か大学への進学かという選択を考え、正看護婦養成所への進学か企業への就職かという選択をとらなかったのである。さらに、大学進学を考えていたことから、正看護婦養成所に進学した者は、高校の中でも上位成績者であった可能性が高い⁽³³⁾。このことは、約7割が、就職率が30%以下の高校出身者であって、看護学生の多くの部分が、いわゆる、進学校出身者であるというこの調査の事実⁽³⁴⁾に合致していた。第3に、約6割が家族、親戚、知人といった身近な人々の中に看護婦がいると答えており、看護婦職業が身近であるかどうか⁽³⁵⁾が、正看護婦養成所へ進む大きな要因になっていることがわかる。逆に、1964年に実施された愛知県下の中学校および高等学校の生徒、計17校、約2600人の調査によると、看護婦を志望しないと答えた者が高校生の94%、中学生の85%におよび、その理由については、「自分の性分にあわない」(19.5%)、「手術等をみるのがこわい」(18.0%)、「看護の仕事が嫌い」(17.7%)という結果であった。つまり、看護婦職業の場合、成り手が限定されたある意味特別な職業であると解釈することも可能であろう。

(ii) 出身校と関係部署

つぎに、正看護婦養成所は准看護婦養成所に比べて倍率が高かったが、主な応募学生は「学校案内募集広告」をみて、もしくは「出身校の先生の紹介」で受験をしたとある。そこでこの結果を踏まえて、「学校案内募集広告」がいかにして高校に貼られたのか、「出身校の先生がなぜ正看護婦養成所を紹介したのか」という問題について考えてみたい。

第1に、「学校案内募集広告」については、各都道府県の関係部署、日本看護協会支部が戦略的におこなっていた可能性が示唆できる。以下では1965年における愛知県衛生部⁽³⁶⁾および1973年における日本看護協会看護婦部会大阪府支部⁽³⁷⁾の例をみてみよう。

愛知県衛生部は、「看護の制度」および「看護職のPR」を推進する計画をたて、1965年に、必要

調査報告 No.4』1977年、64～91頁。

(33) 現段階では1次資料での分析は不可能である。

(34) 岡本・松本、前掲論文、72頁。

(35) 岡本・松本、前掲論文、73頁。

(36) 井上すゑ子「愛知県における看護職のPR - その必要性と実施状況」『看護』第18巻第3号、1966年3月、21～31頁。

(37) 日本看護協会看護婦部会大阪府支部記念誌『ともし承ぎ来し35年』1988年、220～221頁。

経費 78 万円を予算化した。具体的な取組みについては、しおり「看護への道」⁽³⁸⁾の配布、中学校ならびに高等学校に対する巡回訪問、新聞・ラジオ・テレビへの取材依頼の 3 点であった。また同資料には「看護婦生徒募集費」の詳細が記述されているので、それをを用いて、学生募集方法の実態をみでみる。正看護婦については、第 1 に、県内については、130 校の高校を訪問し、県外の高校については岐阜、長野、三重、静岡、石川、福井、富山、長崎、熊本、鹿児島、佐賀県を訪問している。この事実から、愛知県の高卒者の獲得を基本としながら、県外については愛知県周辺の都道府県および九州に限定して、高校訪問をしていたことがわかる。第 2 に、高等学校関係者との懇談に関する食糧費が計上されていることから、直接進路指導の関係者に正看護婦養成所を PR していたことがわかる。第 3 に、しおりについては県下高校 130、県外 100、保健所 45、市町村区役所 110 にそれぞれ配布し、第 4 に、1 日看護婦を市内 10 人、市外 15 人募っていたこともわかる。なお、准看護婦については、「募集旅費」として、岐阜、石川、福井が、「銚衡試験旅費」として石川、福井が計上されており、正看護婦に比べてさらに地域を限定した募集活動を展開していることがわかる。

つぎに、日本看護協会看護婦部会大阪府支部は、大阪府看護学校教務主任協議会と連携して、分担して府内の高等学校に出向き、進路指導担当者と高校生に、看護教育制度および看護職と業務について説明をした。主な内容説明は、1. 看護教育制度について正しい認識と理解を得る。2. 看護婦、准看護婦、保健婦、助産婦等の看護職とその業務について。3. 日本看護協会発行の「看護への道」、大阪府医療対策課発行の「看護への道」、これら 2 つの資料を持参し、これに基づいた説明。4. 看護学校の教育内容。5. 看護に関心と興味を持ち、教育内容を理解できる能力があり、看護婦になりたい熱意のある学生を求む。6. 健康であること。であった。さらに大阪府看護学校教務主任協議会は、日本看護協会大阪府支部と協力し、看護学校への進路指導を毎年継続して実施した。看護学生の資質向上のための受験者、入学者の確保、さらに卒業後は看護職として府下への就職を期待していることから、大阪府内の高等学校へ積極的に出向いたという⁽³⁹⁾。結果、1979 年における正看護婦養成所 3 年課程の入学者のうち、府内出身者は 39 %であったが、1986 年には応募者の 60 %が府内出身者となり、卒業生の 73 %が府内に就業するようになったとある。

このように正看護婦養成所が個別に高校への募集活動を展開していたケースももちろんあった⁽⁴⁰⁾が、くわえて、それをとりまとめる各都道府県の関係部署もしくは日本看護協会支部があり、学生

(38) 「看護への道」には以下のことが記述してあった。①看護婦の独自の機能は、健康生活、健康への回復に各個人を手だすけすることにある。(V. ヘンダーソン「看護の基本となるもの」より)②保健婦・助産婦・看護婦・准看護婦になるまでの過程(学校・試験・免許)③社会に出てからの活動分野④学校生活の写真⑤看護婦生活の写真⑥修学に必要な経費・奨学金制度・海外留学への道⑦看護婦学校教育内容⑧准看護婦学校教育内容⑨看護婦学校養成所一覧(愛知県内)⑩准看護婦養成所一覧(愛知県内)。

(39) 日本看護協会看護婦部会大阪府支部記念誌，同上書，221 頁。

(40) 看護学校に勤務していた方のインタビューから確認された。2000 年 8 月 1 日筆者インタビューよ

募集をしていた可能性が高い。さらには学生の募集方法を比較してみると、愛知県のケースでは募集地域が近隣都道府県と九州であり、大阪府のケースでは大阪府の高等学校に的が絞られていたことから、各都道府県がおかれていた状況に応じて「戦略的に」看護学生の獲得を目指していた可能性が高い。

第2に、「出身校の先生がなぜ正看護婦養成所を紹介したのか」という問題については、明確には答えられない。つまり、筆者インタビューにおいても「担任の先生に勧められて」正看護婦になろうと決意したという答えは聞かれたが、「なぜ担任の先生が勧めたのか」についてはよくわからない。これを明らかにするためには、担任もしくは進路担当者の何らかの証言が必要である。但し、もともと学生が進路担当者に正看護婦になりたい旨を伝えていて、その意向を汲んで関係箇所から紹介されたもしくは実績のある正看護婦養成所を紹介したパターン、進路担当者が何らかの理由で特定の学生を選別し関係箇所から紹介されたもしくは実績のある正看護婦養成所を紹介したパターン、以上2つの想定が可能であろう。筆者は、看護婦職業の特性から考えると、前者が一般的なパターンなのではないかと現時点では考えているが、実証が必要であるため、今後の課題としたい。

③ 准看護婦養成所進学に至った出身校の役割

准看護婦養成所の主な応募学生のルートは、「出身校の先生の紹介」および「病院・診療所の紹介」の割合が大きかった。そこで、第1にどのような進路指導のもと、准看護婦養成所進学に至ったのか、第2に病院・診療所の紹介とはいったい何か、以上の2点について述べたい。

(i) 進路選択と出身校

第1に、1958年当時鳥取に在住する中学3年生であり、准看護婦資格取得者のインタビューから、准看護婦養成所進学と出身校との繋がりをみていく。⁽⁴¹⁾この方は、中学時代の友人に癲癇の患者がおり、よく世話をした。また小学校入学後、マラリア、結核にかかるなど病気がちであったという。しかし、中学校3年生の時点では、准看護婦養成所に進学するつもりはなく、高校を受験するつもりであった。ところが、高校受験の3日前に、大阪の民間病院の人事担当者が中学校を訪問した。そして担任の先生から呼ばれ、「高校に3年間行って嫁に行くのか。」「大阪に出れば、向こうで勉強ができるし、資格も取れる、君には向いている。」と説得された。人事担当者からも「准看護婦の資格も取れるし、高等看護学院にも行かせてあげる」と説得された。ご本人は高校に進学するつもりだったので、なぜこのような話になるのか、当時はわからなかった。しかしながら、後々、自分が選ばれた理由について、第1に、同級生を看病しているところをみて、看護婦がむいていると先生が判断したのではないかと、第2に、成績が高校受験できる水準にあってそれほど悪くなかったからではないかと、第3に、人事担当者のご本人の知り合いが同級生であり、同郷であるということ

り。当時、大阪府内病床数382床の急性期病院（2006年現在）看護部長であった。

(41) 2000年8月3日実施の筆者インタビュー内容から抜粋。当時、大阪府内病床数50床の外科系病院の婦長であった。

もあって、その知り合いが自分を推薦したのではないかと考えた。さらに、人事担当者と教師が家まで説得に来たという。結局、両親が押し切られてしまい、高校受験を断念せざるをえなくなり、大阪に出てきたということであった。この例のみで断定的なことはもちろん言えないが、看護婦になる資質が備わっているという前提条件のもとで、出身地が同じである病院関係者、本人の関係者、出身校というつながりという意味での「縁故」で、准看護婦養成所への進学が成立したことがわかる。また働きはじめた当初は、病院には三重県出身者が1人、岡山県出身者が1人、鳥取県出身者が2人、大阪府出身者が1人いたということで、すべて、院長および人事担当者の「縁故」によって、雇用していたということであった。

第2に、1962年当時鹿児島に在住する中学3年生であり、正看護婦資格を持ち看護部長をされておられた方のインタビューによると、⁽⁴²⁾自分が中学生の頃は、特に女子学生の場合、高卒が少なく、親の経済状態によって進路選択に制限があった。特に鹿児島県のような地方出身者の場合には、高校に行く成績であっても、行くお金がなかった。ではなぜすぐ企業で働かず准看護婦養成所に進学したのかというと、「働ける企業も少ない」し、「くいづちがついていて」「働いた分、親もお金がもらえ」「しかも勉強もできる」准看護婦養成所への進学は、「おいしい」と思い、しかも「都会に行ける」のでメリットが大きかったからだ、という話であった。この話から、准看護婦養成所に通う理由としてあげられた「経済的理由」の中身がよくわかる。先述の方波見論文によれば、准看護婦養成所の食費負担は無料もしくは一部負担が70%を占め、しかも寮がある場合でも寮費負担については、60%から80%の学校が500円未満であった。このように高校に行き勉強したいが経済的理由で進学できない、しかし勉強は続けてしかるべき資格を獲りたいと考えていた者が、この時期については准看護婦養成所に多く進学していたのではないかと考えられる。

第3に、1978年における中学生の進路決定における准看護婦養成所の位置についてみてみる。以下は、大分県城東中学校の教諭の話である。⁽⁴³⁾

「本校の今年の進学・就職状況を見ると、就職だけを志望した生徒は485名中わずか5名であった。進学を志望した生徒のなかで、定時制を希望した生徒が16名。その内訳は、県外就職1名、県内就職15名である。また、県内就職のうち准看護婦を志望した生徒は7名という状況である。准看護婦を志望する生徒が、昨年度は10名、今年度は7名であった。大分准看護学院の調査では、昭和52年度応募者が181名、53年度220名と増加の傾向を見せている。最近では、中学でも一時は全日制高校普通科志望者が圧倒的であった。しかし、ここ1、2年のようすを見ると、普通科志望だけでなく、職業科に進む生徒が徐々に増加している状態が見えつつある。女子の将来の希望調査で

(42) 2000年7月24日実施の筆者インタビュー内容から抜粋。当時、大阪府内病床数282床の一般病院の看護部長であった。

(43) 河井俊雄「中学の進路指導における准看護婦学校の位置づけ」『看護』第30巻第6号、1978年6月、45～48頁。

は、教師、保母、看護婦志望が多く、男子と同様にやはり安定した職業を望む生徒が多いことも事実である。⁽⁴⁴⁾この話からも、1978年においては、中卒での就職が一般的ではないという状況のなか、経済的事情等で、定時制に進学せざるをえなかった女子学生に占める准看護婦養成所進学⁽⁴⁵⁾の割合は大きかったことがわかる。ではどういった学生が、准看護婦養成所に進学したのだろうか。以下は、同中学校を卒業した生徒の作文の一部である。「私が准看護学院を選んだ理由、それは、まず第1に私の家が母子家庭だということ。1年半前に両親が離婚してから、少しずつ私の周りが変わり始めた。普通高校へ行った姉は、大学進学を途中であきらめ定時制高校へ通うようになり、全日制普通科高校を受験するはずだった私も、家庭の事情により昼間働きながら定時制高校へ通うことに決めた。中学の3年の2学期、みんな受験、受験と言っている頃、正直言って私は半分やけになっていた。昼間の高校を進んでいく友達。私は家庭のために夜間しか行かれないと思って、幸せそうな友達をねたましく思ったことさえあった。そんなとき、学校の廊下の進路コーナーに看護学院募集の張り紙がしてあった。思わず立ち止まって、その張り紙に目をやった。授業の始まりのチャイムが鳴るのも忘れて読んだ。もし万一私が母のようになったとき、手に何か職を持って入れば子供が苦勞することもないだろうし、など複雑な気持ちになった。また、小さい頃から白衣を着たいという憧れもあったし、その場ですぐ看護婦になろうと決心した。⁽⁴⁵⁾この作文から、「経済的理由」による進学断念という現実の中で、看護婦にある程度の憧れがあって、「学校案内募集広告」をみて、准看護婦養成所進学を決めたことがわかる。

さらに、1978年における准看護婦養成所志望者については、同教諭は以下のように分析をしている。「准看護学校を志望する生徒といえ、確かに成績優秀で、性格も優れ理性の強い、しかも、安定感のある生徒でなければ合格できなかったことも事実である。ところが最近はどういった条件の備わった生徒が看護婦志望者のなかで少なくなったのはなぜであろうか。その原因は高校進学率が上昇したことではないだろうか。これまでは、高校に進学したくても家庭の事情などで高校を断念する生徒が准看護学校に合格している。もちろん、現在も成績優秀な生徒であって、高校に進学せずに准看護学校を志望する生徒もいる。⁽⁴⁶⁾」また、別資料によれば、1950年代においては、中学校卒業であっても、驚くような成績の学生が養成所に入学してきていたということであったが、相対的に、中学卒業後、准看護婦養成所に進学する学生の成績については、高校進学率の上昇とともに、低下したという現実があった。

(ii) 出身校と関係部署

1960年代に入ると、すでに准看護婦学校の競争率は1倍台になっていた。この理由については第1に高校進学率の上昇、第2に給料の問題があった。『高崎市医師会附属高崎准看護婦学校四十年

(44) 同上、45頁。

(45) 同上、46頁。

(46) 同上、48頁。

⁽⁴⁷⁾史』に、1960年代前後についての以下のような記述がある。「ほかの企業がどんどん設備投資をして人員をうんと採ったのです。ですから給料が少ない看護婦の希望者がいなくなりました。」「私たちのところは応募する生徒をかかえる学校側にさかんにPRしました。ただね、やっぱりほかの企業と比べて給料が少ないと言われるのですよね。それが一番辛いのです。」「昭和36年度5750円、2年生が6250円と、そのうちに食費3000円ですが、保険料金110円、その他同窓会費が30円、何か500円をとって扶助費に、手取りは2100円か結構2500円くらいだと思います。その程度で給与委員会というのがありましてね。これがこういう枠をはめてきた。それから卒業生は8250円ですね。昭和36年でしょう。」「ちょうど私が高校を卒業したのが昭和33年ですけれども、おしゃれデパートは確か月給が6000円から9000円くらいだったですよ。だから大学のあのときの授業料もちょうど6000円から9000円だったときだから、ある程度の線には行っていたのではないのですかね。⁽⁴⁸⁾」つまり1960年代前後の段階で、進学決定の際に、准看護婦養成所に働きながら通うか、もしくは企業に就職するののかという選択肢があり、給料の問題から、後者を選択する者が多くなるという状況がみられたことがわかる。こういった進学か就職かという選択パターンは正看護婦にはみられない重要な特徴であった。

このような准看護婦養成所をとりまく厳しい状況のなかにあって、関係部署は中学校にどのような働きかけをおこなったのであろうか。ここでは、『高崎市医師会附属高崎准看護婦学校四十年史』を用いて、その内実をみていく。

高崎准看護婦学校においては、1955年後半から応募者が減少傾向にあり、学校がいかに生徒応募への勧誘をおこなうのかが問題となった。そこで群馬県下の養成所長会議等⁽⁴⁹⁾において正式議題として取り上げることにし、結果、群馬県医師会長名で、県下各中学校長あてに案内書や斡旋依頼書⁽⁵⁰⁾を送付した。1962年における斡旋依頼書は以下のとおりである。

昭和37年10月1日

准看校（養成所）長殿，郡市会長殿，本会理事殿

群馬県医師会長

(47) 高崎市医師会附属高崎准看護婦学校『高崎市医師会附属高崎准看護婦学校四十年史』1994年。

(48) 同上書中の「座談会「教育今昔と学生気質」(1993年3月14日)」より抜粋。高崎市医師会附属高崎准看護婦学校，同上書，185～197頁。

(49) 群馬県指定准看護婦養成所長会議は、昭和29年以降実施されていた。同会議は、県の指定している准看学校（養成所）の横の連絡や、県からの指示、指導等の連絡調整のための会議であった。高崎市医師会附属高崎准看護婦学校，前掲書，155頁。

(50) 群馬県および群馬県医師会が「看護への道」を作成し、配布している。内容については、1．看護について 2．看護婦の要素 3．社会に出てからの活動分野 4．看護の道へのおすすめ 5．修学に必要な経費 6．奨学金制度 7．海外留学への道 8．教育内容 9．選考方法 および群馬県内の看護関係学校一覧表であった。同上，120～123頁。

准看護婦学校（養成所）案内書及び斡旋依頼書送付について

目下准看校婦の充足難は会員各位におかれましては痛切に感ぜられておられる事と存じます。本会もその対策に腐心し、関係各位と御協議いたしました結果、その打開策と致しまして県内各中学校長に対して別紙写のとおり斡旋依頼並びに准看護婦学校（養成所）案内を送り、准看護婦生徒の就職斡旋を依頼しましたので御参考までに御送り申し上げます。何卒御活用頂きたくよろしくお願いいたします。

このように、准看護婦養成所への学生斡旋活動については、県下医師会が積極的に動いていたことがわかる。また医師会が准看護婦養成に熱心であった背景には、以下のような事情があった。「今は生徒の80%近くが病院から通う生徒ですけれども、その当時私が教務主任のころは、ほとんどの診療所が1人か2人の生徒を雇って、学校へ通わせていて、医師会の大多数の人と学校が直接つながっていたのですね。」⁽⁵¹⁾このような実態があったため、医師会は学生の確保や質の問題に関心を払わざるをえなかったのである。また応募学生のルートに「病院・診療所の紹介」があるのは、各都道府県の医師会と准看護婦養成所の密接なつながりがあったからである。このような関係は、正看護婦養成所にはみられない顕著な特徴であった。

結 論

看護婦職業においては、1915年に「内務省令看護婦規則」が制定され、資格職として成立して以降、女性にとって、最も人気がありかつ取得者が多い資格職として、存在し続けてきた。伝統的な職業である看護婦が、女性労働市場の歴史的な変遷とともに、いかなる変化をとげてきたのかという論点は、筆者が追いつけてきたテーマである。

本論文は、上記研究活動の一環である。本論文作成の目的は、特に1950年以降の女性労働市場の劇的な変化の中で、看護婦職業がどのように変化したのかを明らかにすることであった。特に、女子学生の中で、1965年までは中学を卒業すれば企業に就職をする、それ以降は高校を卒業すれば企業に就職をする、というライフコースが一般的でなるなかで、第1に、看護婦資格をとるべく養成所進学をする者が、どのような動機で看護婦になりたいと考えたのか、第2に、その動機が形成されるに至った背景とは何か、第3に、その動機が実際に養成所進学に結びつくまでにどのような過程をたどるのか、以上3点について、現在においては資料が限定的ではあるが、分析を試みた。

第1、第2の論点については、正看護婦と准看護婦とで、状況が異なる。正看護婦の場合は、上級学校進学の可能性はあるが、資格職であること、それに付随する賃金を中心とした労働条件のメ

(51) 高崎市医師会附属高崎准看護婦学校、前掲書、187頁。

リット、看護という職業内容そのものに魅力を感じ、あえて正看護婦を選択している傾向がみられる。しかしながら、准看護婦の場合は、1996年時点で30代後半以上の世代は学歴や経済的事情、30代後半以下の世代は正看護婦志望であったが学力に問題があつて結局選択せざるをえなかったなど、正看護婦に比べて消極的な動機が目立った。1960年代以降、特に、女子学生の学歴構造が変化した時代であったため、「中卒以上」という准看護婦養成所の入学規定そのものが、上記のような正看護婦選択の動機との違いを生んでいる大きな原因だといえよう。また高度成長期において女性の職業選択の幅が広がるなか、特に准看護婦職業は女子学生の職業選択の枠から除外される職業となつていったとも考えられよう。

第3の論点については、看護婦になろうとする者は、相当早い時期から、「看護婦になつてもよい」と考えている場合が多い。しかし、「看護婦になつてもよい」と考える女子学生が「実際に看護婦になる」ためには、養成所進学を選択させる何らかのプッシュ要因が必要である。そのプッシュ要因として正看護婦、准看護婦どちらについても「学校」が果たした役割が大きかつたといえよう。この点については、教育社会学分野の先行研究で指摘されている女子学生の企業への就職と同様であった。さらに正看護婦、准看護婦それぞれにおいて、「学校」の背後には、養成所進学を働きかけるいくつかの主体があつた。第1に、「看護婦になつてもよい」と考え、結果的に正看護婦になつた者は、県衛生部や日本看護協会支部が「戦略的に」実施した学生獲得の取り組みを介して、准看護婦になつた者は、県医師会主導の「戦略的」取り組みを介して、それぞれ進学を決定した可能性が高い。本論文ではこの点に関する分析は限定的であつた。今後、こういった「戦略的」取り組みが各都道府県衛生部、日本看護協会各都道府県支部、各都道府県医師会によつていかにして成されたのかを明らかにする必要がある。第2に、このような取り組みを紹介された担任および進路担当者が、いかにして、養成所進学者を選定したのかについても重要な論点である。今後の課題としたい。

(京都産業大学経営学部専任講師)